

令和元年度第2回札幌市健康づくり推進協議会

(令和元年度第1回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会)

会 議 録

日 時：2019年11月12日（火）午後6時30分開会
場 所：札幌市保健所 5階 講堂

1. 開 会

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） 定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第2回札幌市健康づくり推進協議会及び第1回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を開会いたします。

議長による議事進行までの間、進行を務めさせていただきます事務局の保健所食育・健康管理担当課長の榊原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、お手元の委員名簿でございますとおり、全25名のうち、ご出席いただいている委員の皆様が20名、ご欠席の委員が5名でございます。札幌市健康づくり推進協議会規則第3条第3項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、当会議は成立していることをご報告させていただきます。

なお、本日は第2回札幌市健康づくり推進協議会となっております。第1回の推進協議会につきましては、後にご報告いたします受動喫煙対策部会を設置するため、既に書面会議にて終了しておりますことをあわせてご報告させていただきます。

それでは、お手元の会議次第に沿って進行いたします。

会議の終了時刻は20時30分ころをめどとさせていただきます。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、本会議につきましては、札幌市情報公開条例の規定により市民へ公開することを原則といたしますので、会議録を札幌市のホームページ上で公表したいと考えております。つきましては、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

また、本日は北海道新聞社が取材に来ております。会議の様子を撮影したいということですので、全体の様子を写すことでお願いしておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料等の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしましては、事前に送付させていただいております会議次第、委員名簿、資料1、札幌市健康づくり推進協議会規則、資料2、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領、資料3、健康さっぽろ21（第二次）取り組み状況、追加資料といたしまして、資料4、札幌市がん対策推進プランの進捗について、資料5、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の進捗について、資料6、受動喫煙対策部会の報告、その他、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）中間評価と今後の推進」という概要版をお配りしております。

不足している資料がありましたらお申し付けいただきたいと思います。

開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務監の矢野からご挨拶を申し上げます。

○矢野医務監 札幌市保健福祉局医務監の矢野でございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆様

様方におかれましては、札幌市民の健康づくりに日ごろよりご尽力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、札幌市健康づくり推進協議会は、健康増進法に基づき定める札幌市健康づくり基本計画の策定、推進、評価等を行うことを目的に設置しております。

この札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」は、平成26年に策定され、基本理念に、「市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現」を掲げまして、栄養や食生活、身体活動や運動など八つの基本要素ごとに成果指標と目標値を設定し、その達成状況について、平成30年に中間評価を行うこととしておりました。

協議会の委員の皆様のお力添えによりまして、今年2月には、お手元にご置きます中間評価と今後の推進として公表することができましたことを改めてお礼申し上げます。

本日の会議におきましては、私どもから、健康さっぽろ21（第二次）の取り組み状況についてご報告させていただき、皆様に計画の進捗状況につきましてご確認をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びになりますが、皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 各委員の紹介

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） 続きまして、会議次第2の各委員の皆様をご紹介いたします。

今年度は、委員の改選を行いまして、その結果、9名の委員に変更がありました。

お手持ちの委員名簿をご覧ください。こちらの名簿順に沿いまして、本日ご出席されている委員の皆様のお名前を読み上げご紹介させていただきます。

北海道大学大学院医学研究院教授の玉腰暁子委員でございます。

北翔大学生涯スポーツ学部教授の花井篤子委員でございます。

札幌市医師会地域保健部長の土肥勇委員でございます。

札幌歯科医師会理事の高橋一行委員でございます。

札幌薬剤師会副会長の田畑隆政委員でございます。

北海道看護協会専務理事の荒木美枝委員でございます。

北海道労働保健管理協会専務理事の宮崎由美子委員でございます。

札幌市産業医協議会会長の佐藤修二委員でございます。

北海道国民健康保険団体連合会事務局長の小松敏之委員でございます。

健康保険組合連合会北海道連合会常務理事の道端和則委員でございます。

札幌市立北九条小学校校長の北圭一委員でございます。

札幌市立太平中学校校長の吉井恵洋委員でございます。

札幌市私立保育園連盟副会長の向川泰弘委員でございます。

札幌市民生委員児童委員協議会理事の高柳司委員でございます。

札幌市食生活改善推進員協議会会長の市野美砂子委員でございます。

札幌市スポーツ推進委員会副会長の近藤裕孝委員でございます。

連合北海道札幌地区連合会副会長の坂本哲也委員でございます。

札幌商工会議所理事・中小企業相談所所長の西田史明委員でございます。

市民公募委員の相内雄介委員でございます。

同じく、市民公募委員の皆川智司委員でございます。

続きまして、本日、都合によりご欠席されている委員につきましてご報告いたします。

北海道栄養士会副会長の吉田めぐみ委員、札幌市老人クラブ連合会常任理事・事務局長の小林恒男委員、札幌青年会議所副理事長の中山寿志委員、北区連合町内会運営協議会会長の坂田文正委員、以上、4の委員が欠席でございます。北区連合町内会女性部連絡協議会会長の南保委員は今のところご出席いただいておりません。

続きまして、当協議会を所管しております保健福祉局の職員をご紹介します。

保健所健康企画担当部長の小田原でございます。

そして、後ろの席になりますけれども、保健所健康企画課の各課長、係長、職員でございます。

また、このほか、所管の関係部課長、係長、各区役所において地域健康づくりを担当する主査も同席させていただいております。よろしく願いいたします。

3. 「札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会」 の概要説明

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） それでは、会議次第の3、札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局（中澤食育・健康管理担当係長） 事務局の札幌市保健所健康企画課食育・健康管理担当係長の中澤でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料1、札幌市健康づくり推進協議会の規則の3ページの下の図をご覧ください。規則等をまとめたものを説明いたします。

札幌市健康づくり推進協議会は、札幌市健康づくり基本計画であります健康さっぽろ21の策定、推進、評価等を行うことを目的としております。

続きまして、資料2、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領をご覧ください。

こちらの部会につきましては、3 活動内容（1）会議の開催のとおり、札幌市健康づくり推進協議会と同時に開催することとしております。地域職域連携推進事業の開始の背景でございますが、働く世代が主となる青壮年層を対象にした保健事業は、地域保健と職域保健における制度間のつながりががないため、退職後の保健指導が継続できないことや、

地域全体の健康状況が把握できないという問題が発生しておりました。

続きまして、3ページをご覧ください。

問題の解決のために地域保健と職域保健が連携し、保健事業を共有することを目的として、地域職域連携推進協議会や連絡会を設置しております。北海道と2次医療圏でそれぞれ専門部会や連絡会が設置され、札幌市においては、下の段にございます札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を設置いたしました。

以上によりまして、健康さっぽろ21（第二次）の推進には、健康づくり推進協議会のみならず、地域職域連携推進連絡会札幌部会との連携が重要であることから、札幌市健康づくり推進協議会と札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を同時に開催させていただいております。

会議次第3については、以上でございます。

4. 副会長の選任

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） 続きまして、会議次第4、副会長の選任についてでございます。

資料1をご覧ください。

今年度は役員改選期であり、札幌市健康づくり推進協議会規則第2条では、会長及び副会長は互選により選任するとなっております。

会長の選任につきましては、第1回の書面会議において玉腰委員が会長に決定しております。副会長につきましては、いかがいたしましょうか。

（「事務局に一任」と発言する者あり）

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） ただいま事務局一任のご提案をいただきましたので、事務局から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） それでは、事務局案といたしましては、副会長に土肥委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） ありがとうございます。

ご承認いただきましたので、副会長は土肥委員にお願いすることといたします。よろしくお願いたします。

土肥副会長におかれましては、前方の副会長席へ移動していただきますようお願いいたします。

〔土肥副会長は所定の席に着く〕

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） それでは、玉腰会長、土肥副会長から、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○玉腰会長 皆さん、こんばんは。

1 回目に書面でということで選任されました。

新しい方も含めて一緒に札幌の健康づくりに努めていければと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○土肥副会長 副会長を拝命した土肥です。よろしくお願ひします。

玉腰先生の補佐ということで責任重大ですけれども、僕が必要にならないように健康で出席をよろしくお願ひします。

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） 玉腰会長、土肥副会長、どうもありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、札幌市健康づくり推進協議会規則第3条第2項に基づきまして玉腰会長にお願ひいたします。

玉腰会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、皆様の発言につきましては、録音等の関係もございますので、お近くのマイクを使ってご発言をお願ひしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

5. 議 題

○玉腰会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）「健康さっぽろ21（第二次）」の推進における札幌市の取り組み報告となります。

先ほどもご説明がありましたように、この協議会では、計画の推進、進行管理、評価を行うこととなっております。進行管理の方法に関しましては、計画に関連する事業について市役所の関係部局で取り組み状況を把握し、毎年、この協議会で状況を共有、必要に応じて計画の見直しを行うこととなっております。

限られた時間ですけれども、皆様方からご意見をいただきたいと思いますので、まずは事務局からご報告をお願ひいたします。

○事務局（中澤食育・健康管理担当係長） 初めに健康さっぽろ21（第二次）の概要につきまして、その後、平成30年度取り組み報告の資料についてご説明いたします。

初めに、お手元の資料、「健康さっぽろ21（第二次）」の中間評価と今後の推進の概要版をご覧ください。

健康さっぽろ21は、国の健康づくり運動健康日本21などに基づき、健康を増進し、生活習慣病などの発病や重症化の予防、介護予防などに重点を置き、市民が生涯を通して健康を実現するための目標値を掲げた札幌市健康づくり計画でございます。

1 ページ目にごございますとおり、計画期間につきましては平成26年度から平成35年度、令和5年度までの10年間で、平成30年度には中間評価を行いました。中間評価につきましては、後ほどご説明いたします。

続きまして、二つ目の図をご覧ください。

第二次計画の基本理念は、市民が地域とのつながりの中で健やかに心豊かに生活できる社会の実現とし、全体目標として、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、健やかに産み育てるの三つを掲げております。

この目標を達成するための方針といたしまして、中段左にございます生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上の二つを設定し、これから報告いたします八つの基礎要素ごとに取り組みを行っております。

さきに送付しております本書には八つの基本要素にひもづく取り組みを詳しくお示しいたしておりますので、そちらもご覧ください。

次に、事前にお送りしております資料3、健康さっぽろ21（第二次）の取り組み報告をご覧ください。A3判になっておりまして、横向きのものがございます。

右上に資料3-1と書いてある資料をご覧ください。

この資料につきましては、第二次計画に基づきまして、平成30年度健康づくりの関係課でどのような取り組みを行ったかを記載したものです。

左上に基本要素名と取り組み方針、その下の左端から順番に計画における八つの基本要素、事業番号、関連する事業とその概要、要素ごとの取り組み方針と関連、平成26年から30年度の実績、平成30年度の特筆する評価、今年度以降の方向性、担当課等を記載しております。

ここでは、主に保健所で所管する6分野につきまして、取り組みの概要を報告いたします。そのほかにつきましては、報告書をお読み取りください。

それでは、各要素の取り組みについて順にご説明いたします。

初めに、資料3-1、栄養・食生活の主な取り組みをご説明いたします。

整理番号2につきましては、昨年度、高校生のための食生活の指針の新規作成に向けて、高校の校長先生などに委員をお願いし、検討会を開催いたしました。今年度は、完成した資料を市内の高校1年生全員に配布し、啓発いたしております。

整理番号4番と5番は、栄養講習会等の開催についてです。

昨年度は、新たに大型スーパーを会場に、「野菜を多くうす味で～乳製品も」と題し、食品メーカー企業とともに、薄味だけど工夫により野菜たっぷりおいしい減塩料理の試食と栄養講話を行いました。今年度は回数を増やして実施する予定です。

整理番号7から9は食環境整備です。

7番はコンビニやスーパー等で販売されている加工食品です。

委員の皆様のお手元のお茶もそうですが、表示に0キロカロリーと記載されております。これらの栄養成分表示が来年4月から一部を除き義務化されます。札幌市では、栄養成分表示の義務化に向けて、企業への相談及び指導、研修会、市民向けにも啓発をし、表示を通して健康づくりのための環境整備を行っております。

続きまして、裏面、次のページの整理番号15番、16番をご覧ください。

こちらは、札幌市食生活改善推進員の養成、支援です。

本日は会長の市野委員にもご出席をいただいておりますが、札幌市では、地域で食改（しょっかい）さんと呼ばれている食育のボランティアを養成しております。親子料理教室や高齢者の栄養教室など、幅広い世代に対し地域に根差した健康づくりを行っております。

今後は、目標である適切な質と量の食事をする人を増やすよう取り組みをさらに強化してまいります。

栄養・食生活は以上です。

○事務局（三井地域保健推進担当係長） 続きまして、資料3-2、身体活動・運動についてご説明いたします。

地域保健推進担当係長の三井でございます。

なお、多数の事業がございますので、主なものについてご説明いたします。

取り組み方針、一人一人の状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やす。

日常生活における歩数を増やすための取り組みの一つとして、事業ナンバー21、健康づくりサポーター派遣事業を実施しております。

この事業は、市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくりについて助言指導を行うサポーターを派遣し、主体的な活動を支援するもので、サポーターは、運動指導等の資格を持つ市民を登録しております。

平成30年度の進捗状況は、サポーター登録数が77人で前年度と同数、サポーター派遣回数が103回と、ほぼ例年並みの回数となっており、サポーターへの依頼内容としては、その場で運動を実践するものが9割以上となっています。

また、既存の団体等における活動活性化のニーズが高く、町内会や自主活動グループへの派遣が主となっています。既に取り組んでいる団体等への派遣が主となっていることから、新たに健康づくりに取り組む人を増やすため、今年度から実施基準の見直しを行いました。

見直し内容は、健康づくりを目的としない市民活動グループ等にもサポーターを派遣可能とし、新たに健康づくりに取り組む市民の増加を目指すとともに、サポーター派遣の際に、サポーターから健康さっぽろ21（第二次）の取り組み方針に基づくワンポイントアドバイスを実施してもらうことで、指標の目標達成を推進していきたいと考えております。

次に、主に一人一人の状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やす、高齢者の日常生活における歩数を増やすことを目指して、事業ナンバー30、介護予防教室を実施しております。

こちらは、以前は要介護認定を受けていない高齢者を対象としておりましたが、平成29年度の制度改正により、全ての高齢者を対象とし、運動機能の維持向上に向け強化して取り組んでいるところです。

なお、資料の事業名には括弧書きで1次予防事業と記載されておりますが、制度改正により、現在、この名称を用いておりませんので、この部分は削除をお願いいたします。

平成30年度の事業進捗状況の概要は、延べ実施回数4,196回、そのうち運動機能向上に関するプログラムは3,318回実施しております。

具体的には、下肢筋力の向上やバランス能力を保持し、転倒予防に効果的な体操などを組み合わせ、参加者の状態に合わせたプログラムを、札幌市の委託機関である介護予防センターが実施しております。

平成29年度から段階的に、介護予防センターの体制強化とリハビリテーション専門職等の技術支援を受ける体制を整え、運動の効果測定の実施や介護予防教室終了後も自主的に介護予防に取り組む高齢者の支援を行ってきました。

今年度は、全ての区において、これらの体制が整ったところです。

また、誰でも気軽に介護予防に取り組めるツールとして札幌版の介護予防体操、「サッポロスマイル体操」を作成し、介護予防教室や地域の高齢者サロン等で取り組んでいただいております。

今後は、これらのツール等を活用し、さらに多くの方に継続して介護予防に取り組んでいただけるよう、支援体制を強化していく必要があると考えております。

○事務局（長尾たばこ対策担当係長） 続きまして、資料3-4、喫煙についてご説明いたします。

たばこ対策担当係長の長尾でございます。

喫煙についてのご説明の前提といたしまして、平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、今年の1月から段階的に施行が進んでおります。来年4月には全面施行され、多くの施設において、原則、屋内禁煙となり、喫煙できる場所には、従業員を含め20才未満の方の立ち入りはできなくなります。また、喫煙できる場所を設ける場合は、構造や設備において法に定める基準を満たすことが必要となります。

このような法改正に伴いまして、資料3-4の事業番号61の受動喫煙防止対策ガイドラインの改定が必要な状況であり、事業番号62の「ここから健康づくり応援団」（禁煙・完全分煙施設）の登録事業につきましては、今後の事業のあり方について見直しが必要となっております。

平成30年度の喫煙に関する取り組みにつきましては、事業番号63のさっぽろMU煙草推進事業として、保健所関連の各種イベントでのリーフレットや啓発品の配布、事業番号64のたばこに関する健康教育、事業番号66の各区での禁煙週間に関するイベントやパネル展の実施となります。たばこや受動喫煙の健康影響等につきまして啓発活動を行ってまいりました。また、法改正に伴う情報提供などを行ってまいりました。

事業番号67の子育て世帯の禁煙外来受診促進事業は、がん対策担当係の事業ですが、当初より平成29年度から3年間の実施としており、今年度で終了となります。

実際に、この事業で助成金の交付を受けた方の8割近くが1年後も禁煙を継続されていることから、有効な事業であると実感しているところです。

来年度以降は、たばこ対策担当係におきまして、何らかの形で事業を引き継いでまいり

たいと考えております。

今後の課題や方向性といたしましては、行政だけではなく、市民や各団体、事業者等と一体となって受動喫煙対策を推進していくことが重要であると考えております。

そのためにも、後ほどご報告させていただきます受動喫煙対策部会におきまして素案をご検討いただきました札幌受動喫煙防止宣言を表明し、宣言に基づく取り組みの推進及び事業展開により、健康さっぽろ21（第二次）の理念の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

喫煙については、以上です。

○事務局（檜田歯科保健担当係長） 続きまして、資料3の5、歯・口腔の健康についてご説明をさせていただきます。歯科保健担当係長員の檜田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

歯・口腔の取り組みにつきましては、健康さっぽろ21（第二次）の実施計画として五つの取り組み方針を目指し、平成29年3月に策定しました札幌市生涯歯科口腔保健推進計画に基づき総合的、計画的に、資料にありますとおり、整理番号68番から72番、77番から79番の事業を行ったところです。

整理番号77番につきましては、地域で行うむし歯教室ですが、申し込み回数が多かったものですから、若干数を増やして実施したところでございます。

取り組みの詳細につきましては、後ほど、札幌生涯歯科口腔保健推進計画の進捗状況のところでご説明をさせていただきたいと思っております。

今後につきましては、この計画と連動し、歯・口腔の健康について効果的に取り組んでいきたいと考えております。

歯・口腔の健康については、以上です。

○事務局（荒戸がん対策担当係長） 続きまして、資料3-6、健康行動についてご説明いたします。

がん対策担当係長の荒戸と申します。

左上の取り組み方針1、特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やすことを目指しまして、事業番号1、札幌市国民健康保険特定健康診査、事業番号2、特定保健指導を実施しております。

こちらは、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導を医療保険者が実施しているものでございます。

平成30年度の実績としましては、特定健診の受診率については22.4%と、前年度より2.2ポイント上昇しております。これは、AIを活用した受診勧奨による効果と考えます。

また、特定保健指導については、実施者数は伸びておりますが、受診者全体がふえていることから、実施率はここ数年9%前後でありましたが、8.2%と低下しております。

今後も、特定健診の未受診者及び特定保健指導の未利用者に対して勧奨を継続し、受診

率、実施率の向上を目指してまいります。

続きまして、取り組み方針3、がん検診を受ける人を増やしますについてですが、事業番号83番から87番にがん検診の受診者数をまとめております。

こちらの数値は、いずれも札幌市のがん検診を受けた人数となっており、職域検診や人間ドックなどの任意の検診も含めた人数は含まれておりません。

この毎年度算出している市の検診の受診率については、子宮がんが増加傾向、肺がんが横ばい、その他のがん検診は減少傾向が見られております。

なお、平成31年1月には胃がん検診に内視鏡検査を追加し、今年8月には40代の乳がん検診マンモグラフィー検査の受診者にエコー検査も追加できるようにするなど、受診環境を整備し、受診率の向上に取り組んでいるところです。

事業番号103番の前立腺がん検査でございますが、平成30年度に50歳のみを対象として試行的に実施し、令和元年度より対象者を50歳から69歳に拡大をして実施しているところです。

がん検診の計画目標としている受診率は、3年に1度、国民生活基礎調査というアンケートにより算出しております。こちらにつきましては、後ほど、がん対策推進プランの進捗報告の中で説明をさせていただきます。

続きまして、感染症対策です。

事業番号96のHIVの抗体検査ですが、平成30年度の受検者が増加しております。これは、平成30年度からHIV抗体検査において梅毒の検査も同時実施を開始したことや、事業番号95番の啓発活動と相まって受検者数の増加につながったものと考えております。

また、事業番号99の予防接種事業ですが、令和元年度より、予防接種法に基づき、風疹の抗体値が低いと考えられる一部年齢の男性を対象に、風疹の抗体検査と予防接種を実施いたしました。

また、1から2歳児を対象に、おたふくかぜワクチンの任意接種の費用助成を実施したところです。

健康行動については、以上です。

○事務局（筒井母子保健係長） 続きまして、資料3-7の親子の健康についてご説明いたします。

母子保健係長の筒井でございます。

昨年度の中間評価を踏まえ、計画後半の方向性を、児童虐待を予防するため、関係機関等との連携を強化し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図ることとし、強化すべき取り組み方針として、安心して育児ができる母親を増やす、児童虐待を予防するに基づき取り組んでまいりました。

取り組み方針を推進するため重点的に実施してまいりました事業についてご報告させていただきます。

まず、おめくりいただきまして、2ページ目の事業番号125、妊婦支援相談事業についてですが、これは、妊婦と初めて面接できる機会となる母子健康手帳交付時に、各区保健センターの保健師が妊婦全員と面接し、妊婦の心身の状況や経済状況、家族状況等を把握するとともに、悩みや困り事についての相談支援を行い、継続的な支援が必要と判断される妊婦については家庭訪問等による支援へとつなげます。

この面接において支援が必要な妊婦を見落とすことのないよう、今年度、リスクアセスメントを見直すとともに、面接の体制について検討を進めているところです。

平成30年度の実績としましては、面接相談数が1万3,265件であり、継続支援実施数は803人となっております。

次に、3ページ目の事業番号138の保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業についてです。

こちらの事業は、医療機関と各区の保健センターが連携して育児を支援するネットワークを整備することを目的とし、平成15年より実施しております。

市内の医療機関において育児支援が必要な母子を把握した場合に、各区の保健センターに情報提供をいただき、保健センターにおいては、その情報をもとに、家庭訪問等による支援を行います。医療機関と保健センターが情報を共有し、連携を図りながら育児支援を行うものです。

事業開始当初は、産婦人科、小児科、平成23年度からは耳鼻咽喉科の協力を得て実施しており、さらに、今年度からは精神科及び小児歯科の協力を得て実施しているところです。

実績といたしましては、医療機関からの情報提供は年々増加をしており、平成30年度は969件の情報を医療機関よりいただいております。

このように取り組み方針に基づき取り組んでまいりましたが、本年6月、本市において2歳の女の子が衰弱死するという痛ましい事案が発生いたしました。現在、本件に対する市の体制等に関する検証が進められているところですが、今後、二度とこのような事案が起ることのないよう、より一層丁寧に、一人一人の親に寄り添い、安心して育児ができるよう支援体制の強化を図るとともに、関係機関との連携を強化し、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援の充実に向けて取り組んでまいります。

以上、健康さっぽろ21（第二次）における札幌市の取り組みについてご説明させていただきました。

○玉腰会長 ありがとうございます。

全体はもっと多いわけですが、主な6分野につきまして、かいつまんでお話をいただきました。

今の取り組みの報告につきまして、何かご質問などはありますでしょうか。

最初の栄養・食生活のところでは、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 今日、余り時間がないので、よろしければ進めたいと思いますが、次の要素の身体活動・運動についてはいかがでしょうか。ほかのものに比べて廃止というものが結構目立つのですが、うまく調整しながらやっているかと思いますが、もし何かコメントがあれば事務局からお願いできますか。

○事務局（三井地域保健推進担当係長） 地域保健推進担当係長の三井です。

こちらの中の全ての事業を担当しているわけではないので、当係が所管するものに関してになりますが、前計画のときに推進してきたウォーキングなどは、全市で展開をしてきて、これからはより地域に密着したものとというような意向ですとか、民間の力を活用してというところでウォーキング関係の22番、23番、24番というのは一旦廃止となっております。

○玉腰会長 ありがとうございます。

限られた力ですので、きちんと集約し、効果が一定あるものはほかに任せるなど、効果が上がらない場合には別の方法を探るということはとても大事だと思いますので、確認をさせていただきました。

そのほか、よろしいでしょうか。

○皆川委員 市民委員の皆川です。

初めて参加させていただきますので、基本的なことをお尋ねしたいと思います。160を超える事業数がありまして、データ量の多さに圧倒されている状況ですが、冒頭の説明のところで、目標とのひもづけということが聞こえたのです。その点に関してお聞きしたいのですが、各事業と各要素の主な指標があります。各事業の成果と主な指標の出ている数値はどのように結びつけられているのか、それから、各要素における主な指標の成果が全体目標の評価にどのように影響しているのかというのは、どこら辺の資料を見ればわかるのか、もしくは、どんな考え方をすればいいのかというのを教えていただきたいと思います。

○事務局（榊原食育・健康管理担当課長） 各分野別の取り組み方針がありまして、それに基づいて、保健所も含めてですが、いろいろな所管のところで取り組み方針を実現するために関連する事業を行っていて、その事業がどれだけの実績があったかという中で進捗管理を行っている状況です。

○皆川委員 各事業の実績ということの取りまとめは、それぞれ事業ナンバーごとにされていて、私が聞き書きしたかったのは、その実績が、例えば、主な指標の数値データ、もしくは全体目標の数値データとどのように結びついているのか、その評価がどのようにかわっているのか。例えば、この事業は寄与度が大きいとか、何の項目に寄与度が大きいとか、そういったことはわからないのでしょうか。そこをどう考えるのかを教えてくださいましたかったのです。

○事務局（矢野医務監） 先ほどお示しした中間評価の白い概要版を見ていただいたほうが良いと思うのです。その中で、例えば3ページを見ますと、8つの要素それぞれが評価

されていますね。計画策定時の値、中間評価の値、目標、評価という形で、実際にそれぞれが目標に向かっているのか、いないのかというのはこの部分で示しているのです。それと、今までA3判でお示ししていたそれぞれのものがダイレクトに結びついているわけではないのですけれども、それぞれのA3判で示しているものが、どのように寄与しているかということを検討して、概要版の3ページ、4ページのところの評価に結びついているというようにお考えいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○玉腰会長 恐らく、こちらの中間評価に入れている目標値、あるいは、最初の策定時の値というのは毎年出てくるわけではないので、ここへ向けてどういう事業が必要かということ整理した上で、今回の事業の毎年のところでは、目標値そのものは見ていないけれども、それに恐らく寄与するであろう事業がどれぐらいのボリュームでできたかということを見ているということですね。

ご指摘のように、どの事業がより効果が大きいかということに関しては、現状では分析はまだしていないということでもよろしいでしょうか。そういう理解でお願いできますか。

そのほか、今、身体活動全体の話でしたけれども、要素2の身体活動・運動についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 次に、要素5の喫煙につきまして何かご質問などありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 これについては、また後ほど受動喫煙対策部会の話も出てまいります。

続いて、要素6の歯・口腔の健康についてはいかがでしょうか。

○土肥委員 妊婦歯科検診が目標値8%と結構低くて、一部の声で、歯科健診の存在を結構妊婦さんが知らなくて、札幌市は広報もあまりしていないのではないかという話が出ておまして、8%の目標の根拠がどこを見たらわかるのか教えてほしいのと、今後の取り組みですが、普通、健診だったら50%以上を目標とすると思うのです。なぜ8%が目標と随分低いところに置いているのか、その過程を聞いてみたいと思いました。

○斉藤成人保健・歯科保健担当課長 ご質問いただきました妊婦歯科検診ですが、受診率がたがいま、妊婦歯科健診という事業は、各区の保健センターで月1回ずつですので、12カ月掛ける10カ所ということで、全区で120回の事業となっております。

対象とするのは妊娠中または産後1年間の妊婦さんという形で行っておりますが、今申し上げたとおり、月1回の事業となっておりますので、なかなかという状況です。

周知としては、母子手帳を受けとりに来たときに、こういった事業があるのでぜひ受けてくださいとか、母親教室といったところで、歯の健康は大事ですから、ぜひ受けてくださいという周知、また、産後1年間なので、乳幼児健診の中でも周知をしている形になっております。

ただ、今申し上げたように月1回なので、その日が合わないということもあって、保健センターでやっている妊婦歯科健診の受診率としては、現在、4、5%程度という形で、

一旦、8%という目標値を掲げております。

札幌市としては、後ほどの口腔のプランの中でも出てくるかと思いますが、かかりつけ歯科医というものも推奨しております。かかりつけ歯科医の中での妊婦歯科検診というか、妊婦に限らず全ての年齢の方が歯科健診等々を受けていくようなことを推奨しているので、そういったもので受けている方もいらっしゃるのではないかと推測している状況となっております。

以上です。

○玉腰会長 そのほか、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 次に、基本要素7の健康行動につきましてはいかがでしょうか。ご質問などおありでしょうか。

最初に説明のあった80番の事業ところでAIを活用した受診勧奨とご説明があったのですが、具体的には何がどのように変わったのかを教えてください。

○事務局(春田国保健康推進担当課長) 特定健診のAIを用いた受診勧奨のご質問ですが、これは昨年度から実施しているもので、それまでは未受診者の方に単に受診してくださいというお手紙を出すだけでしたが、昨年度から、他の自治体でも実績が一定程度ありますキャンサースキャンという企業があるのですが、そこにも力を借りて委託をさせていただきました。

過去の受診結果などから未受診者の方の性格のタイプを4パターンに分けて、心理学的なナッジ理論も使わせて、タイプ別に、こういう性格の人にはこんな文面がいいのではないかと背中を押してあげるような受診勧奨はがきを作り送ったところです。

以上でございます。

○玉腰会長 いろいろ教えていただければと思います。

ほかにご質問よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、基本要素8の親子の健康についていかがですか。

ご質問、ご意見などはよろしいでしょうか。

○相内委員 ひとつ気になったのですが、この間の事件の話で、検証中で、より丁寧という話だったのですが、そもそもマンパワーは足りるのでしょうか。丁寧にというのはとても大事なことだと思うのですが、実際に札幌市の体制でどこまで可能なのかということについて、お考えがあればお聞かせください。

○事務局(岸地域連携課長) 私のほうでは、児童相談体制、児童相談所と区役所健康・子ども課の要保護児童対策地域協議会では141番ですね。ここを担う家庭児童相談室の児童相談体制部門における人員体制の強化というところでは、もちろん人員を理由にして業務が進まないということがあってはならないので、そもそも我々の業務自体をしっかりと見直して、必要な情報共有と支援を徹底して行っていくというところは、今、検証を受け

ているところでもあり、我々自身がしっかりとそれぞれの事案のリスク評価を徹底して進
行管理し、再評価をしながら必要な支援を行っていくというところは取り組んでいると
ころです。

体制強化という部分では、まず児童相談所の体制につきましては、現行の国が示す基準
が人口4万人に対して児童福祉司1人を配置となっておりますが、それを令和4年度まで
に人口3万人に1人の児童福祉司を配置するというように改正されまして、そこに向けて
人員を整えていく整理をしているところです。

さらに、先日のアクションプランで公表しましたが、子ども家庭総合支援拠点というも
のを導入していくという方針を示しているところで、その機能を健康・子ども課、特に家
庭児童相談室の方に導入するに当たっては、現状の人員ではその業務を徹底して行うには
難しいところがありますので、その体制も、最大で大規模区では1区当たり6人の人員
を総合支援拠点に配置していかなければならないという基準となっておりますが、現状は
各区一律3人となっておりますので、そこもしっかりと強化していく必要があるという
ところで、現在、そこに向けた整理を進めているところです。

以上です。

○玉腰会長 説明ありがとうございました。

そのほか、皆様からよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

健康さっぽろ21(第二次)中間評価と今後の推進の概要について事務局からご説明を
お願いいたします。

○事務局(中澤食育・健康管理担当係長) それでは、お手元の資料、札幌市健康づくり
基本計画「健康さっぽろ21(第二次)」中間評価と今後の推進の概要版についてご説明
いたします。

2ページ目をご覧ください。

札幌市の健康を取り巻く現状についてご説明いたします。

2ページ目の右上、平均寿命と健康寿命の差のグラフをご覧ください。

平均寿命につきましては、計画策定時からの平均寿命が男性0.89年、女性0.64年
長くなっております。こちらは、国も北海道も札幌市も差がない状況でございます。

一方の健康寿命ですが、計画策定時から男性は1.97年長くなりましたが、女性は0.
26年短くなっていました。また、健康寿命につきましては、札幌市が北海道や国よりも
短いという状況で、全体目標の一つである健康寿命の延伸から少し遠ざかる結果となりま
した。

死因別死亡割合につきましては、下の図のとおり、がんや脳血管疾患などが多いという
ことで、生活習慣にかかわるものが多くを占めている状況になっております。

分野別の中間評価それぞれの特徴は、3ページ目、4ページ目、5ページ目にございま

す。

先ほどの質疑応答にもございまして、ご覧いただいたところでございますが、3ページの栄養・食生活部門につきましては、男性の40歳から50歳代の肥満者の割合が多く、20歳代女性の痩せがふえているということがわかりました。

次に、身体活動・運動につきましては、働く世代の運動習慣の割合が低く、特に女性は運動習慣が少ないという結果が出ております。働く世代につきましては、睡眠により疲労がとれない人やストレスを感じている人の割合も多いのかなというところで、休養の状況もわかりました。

飲酒につきましては、実態に即した現状を把握できるような評価はできないということですが、引き続き、適正な飲酒量の啓発を行うこととしております。

続きまして、4ページ目です。

先ほどもご説明いたしましたが、喫煙率は低下しておりますが、女性が全国に比べて高い結果が出ております。

歯と口腔の健康につきましては、むし歯のないお子さんは目標に向かって推移しておりますが、成人で歯周炎を有する人が多いことがわかっております。

続きまして、健康行動です。

がん検診の男性受診率は目標を達しているのですが、乳がん検診の受診率が低下しているなど女性特有のがん検診の受診率に課題があることがわかりました。

また、各種予防接種とか65歳以上のインフルエンザ予防接種率が低下していることがわかりました。

続きまして、5ページをご覧ください。

実態に即した現状が把握できないということですが、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援の充実を図ることで親子の健康は進めております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

計画全体の方向性と重点方針として3点挙げております。

一つ目が働く世帯への健康づくりの取り組み強化です。ほかの年代に比べて、20歳代から50歳代の働く世代では、肥満、運動習慣、ストレス、飲酒などさまざまな分野で多くの課題を抱えており、今後、生活習慣病の発症とか重症化のリスクが高まることが予想されております。健康診査の受診率向上に向けた啓発活動を行うとともに、日常生活の中での運動の習慣化に向けた仕組みづくりや食生活や生活習慣に関する正しい知識の啓発を強化いたします。

二つ目が女性の健康づくりの推進です。

健康寿命の短縮、ストレス、疲労の蓄積、運動習慣の低下など多くの課題を抱えております。こちらにつきましても、気軽に始められ、継続して取り組めるような健康づくりの仕組みや取り組みを推進してまいります。

三つ目、児童虐待予防の取り組みの推進です。

安心して育児ができるように、一人一人の親に寄り添うとともに、関係機関と連携を強化し、支援の充実を図ります。

今後の推進についてです。

ここでは、計画の後半に向けて重点方針を推進するため、社会全体で必要な事項をまとめております。

一つ目は、市民一人ひとりとの取り組みの継続です。

やはり、市民一人ひとりが正しい生活習慣を身につけていくことが大切ではないかという事になっております。

二つ目は、ソーシャルキャピタル、社会のつながりです。

個人も大切ですが、それを支える社会環境が大きく影響するという事で、地域活動やボランティアといった人たちが健康づくりを支援することが大切です。

三つ目は、市民、地域、企業、関係機関との協働による推進です。

こちらも、個人だけではなくて、社会全体で健康づくりに取り組みやすい環境の整備が必要で、地域、企業、保険者、医療機関、教育機関、行政がいろいろな役割と機能を果たしながら連携を図っていくことが必要となっております。

今後も、中間評価の結果を踏まえて、個人の健康づくりを社会全体で支えるため、関係機関や関係団体と幅広く連携を図りまして、働く世代への働きかけなど、計画推進に向けて取り組むことを目指します。

以上です。

○玉腰会長 ありがとうございます。

限られた時間の中でしたけれども、中間評価についてご説明いただきました。

立てている目標に向かってうまく進んでいるものもありますが、一部後退しているものもあるということで幾つか課題が挙げられていると思います。

また、今後の計画全体の方向性、それから、今後の推進に向けてまとめていただいています。

そこで、今回につきましては、それぞれの委員の方がご所属の団体で日常的に取り組める健康づくりについて情報共有をして、より一層進められればと思っておりますので、限られた時間で恐縮ですが、お一人2分程度でご発言をいただきたいと思っております。全ての委員の方にお話しいただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 ありがとうございます。

花井委員からお願いしてよろしいですか。あとはずっと回したいと思っておりますのでお願いいたします。

○花井委員 北翔大学の花井です。

スポーツが専門ですので、身体活動や運動のところからお話しさせていただきたいのです。

働く世代、特に女性の運動習慣の割合が低いということがありまして、その理由としては、なかなか時間がとれない、時間の余裕がないということですので、いろいろな身体活動を高めるような環境整備や事業はなされているのですが、時間がとれない人たちにとって、日常生活の延長線上でのいつでもどこでも気軽にできるような運動の紹介や仕掛けが必要になってくるのではないかと考えております。

また、休養のところでも、働く世代に対して、ストレスを感じている人の割合が非常に高いので、身体活動はストレス解消にも効果的ですので、身体活動を上げるということとストレスを解消するという二つを一緒にターゲットにして、何か事業を考えていくという方向性があるとよいのではないかと考えております。

○高橋委員 札幌歯科医師会の高橋と申します。

私は歯科医師会ですので、歯と口の健康の部分についてお話をさせていただきます。

先ほども、取り組みの中でご質問がありましたけれども、健診の受診率が非常に低いことが一点ございます。中間評価の取り組みの中では、特に歯周炎を有する人の割合が40歳と60歳ではD評価になっておりますけれども、先ほどの資料の3-1の中で、札幌市で行っていただいております歯周疾患検診がございましたけれども、ある一時期を境に受診率が伸びたのですが、その後、検診ですので頭打ちになっています。

このようなことは受診をして予防していくことが非常に重要と考えておりますので、今後、この受診率が伸びるような方策につきましては、札幌市と相談をして進めさせていただきたいと思っております。

○田畑委員 札幌薬剤師会と申します。

当会の会員は薬剤師ということで、薬にまつわるいろいろな事業を行っているのですが、とりわけ、17年ぐらいですか、薬物の乱用防止キャンペーンを行っていきまして、たまたま私は受動喫煙対策部会の委員もやらせていただいた絡みもあります。来年度からは、そのようなイベントにあわせて、受動喫煙の危険性も訴えていけたらと思っております。

また、健康行動については、主に介護予防の分野ですが、お年寄り向けの講話の活動を10年以上行っております。先ほど高橋先生からもお話がありましたが、健診の重要さも訴えていければいいと思っております。

以上です。

○荒木委員 北海道看護協会です。

私たちは、直接、それぞれの看護職が活動している場でいろいろなことが発揮できるように教育研修の実施をしていますことと、北海道看護協会のホームページに「道民の皆様へ」というバナーをつくって、そこで健康情報の提供をしております。

そのほか、各関係の団体から要請があつて、健康相談とか健康に関するお話の講師として依頼のあったところに派遣していきまして、長く派遣していますのは、北海道老人クラブ連合会に専門看護師や認定の看護師、認知症と介護のことなどの講話で講師を務めております。

また、北海道管区行政評価局からの依頼で介護や育児の相談を、年4回、東急デパートで開催しており、そこにも相談員を派遣しております。

また、各市民フォーラム等の健康相談ということで、今年は札幌市の児童会館の職員対象の感染予防研修の講師依頼があり、感染の認定看護師が行く予定になっています。

そのほか、「いいお産の日」というイベントを助産師職能で企画しており、妊婦体験、育児相談、女性の健康相談等を行ってございまして、これは3年間、毎年11月3日に実施してまいりました。今後もこのような企画を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○宮崎委員 北海道労働保健管理協会の宮崎と申します。

私のところは、本部が白石区にございまして、総合的労働衛生機関ということで、道内全域、労働者や住民の方、年間27万人ほどの健康診断を中心にいろいろな活動をしております。どちらかという対象が職域になりまして、働く世代の健康づくりがこの概要からも言われておりましたので、健康診断、セミナーや健康相談、さまざまな機会を通じて医師、保健師や管理栄養士などと啓発活動を行っております。

特に休養に関しましては、働き方改革の流れもございまして、長時間労働の方の面談を多く行っており、こちらの方々は非常に睡眠不足ですので、一定時間の確実な睡眠の確保や休養のとり方についても支援を申し上げております。

それから、札幌市との連携という意味では、私どもが白石区にある関係で、白石区主催のすこやかフェスタに昨年から参加させていただいてございまして、先日も11月9日、私どものテーマとしては「快眠への道」ということで、睡眠のメカニズム、質のいい睡眠のとり方、睡眠を妨げることなどのクイズ形式で参加しました。231名の参加があり、質問も非常に多く、関心の高さを実感しております。

それから、私どもも健康診断を実施しておりますが、実は、白石区が10区中第10位の受診率の低さということで、国保の健診受診率が非常に低いということがありましたので、今回のフェスタの中では、健診の重要性、とくどく健診、がん検診のことにつきましても勧奨いたしました。

それから、来年4月から受動喫煙が改正になるということで、各企業に受動喫煙対策の啓蒙も行っておりますし、多くの中小企業が加入している協会けんぽさんからのご依頼もありまして、健診時の簡易禁煙指導みたいな形でより強化してほしいということで、医師による指導を実践しているところがございます。引き続き、健康づくりに取り組んでまいりたいと思います。

○佐藤委員 札幌市産業医協議会会長の佐藤です。

札幌市は、産業医協議会の会員である産業医が700名を超えております。産業医の職務としては、企業の健康診断の結果に対するお返しと事後措置を行っているのですが、有所見率、いわゆる異常のある方の職員の割合が50%を超えております。その中でも高度の異常の方については、通常勤務可能かどうかの判断も産業医はしなければならな

いのですが、まずは、病気の早期発見、医療に結びつける、いつまでも健康で仕事ができるような支援をするということです。

それから、国の制度で、昨年から、疾病と仕事の両立支援という取り組みも始まりました。主治医と連携をとりながら働き続けられる環境を整えるという取り組みもです。

また、産業医の仕事としては長時間労働者に対する面接指導もあるのですが、札幌の中でも、業種によっては、いまだに長時間過重労働を続けているということです。特に、最近では建設業界が非常に人手不足ということもあり、かなりひどい長時間労働を強いられている実態もあります。それに対しては、産業医も本人との面接やいろいろなことを含めて対応しています。

それから、3年前から始まりましたストレスチェック制度ですが、高ストレスで非常にメンタルヘルスが不調に陥っている労働者も多い中で健康相談の取り組みも強めています。

そのような取り組みの中で産業医は非常に増えており、産業医の質を高めるために、今日も隣の医師会館で研修会を行っているのですが、毎回200人から300人以上の医師が診療後に集まって研修しているところです。産業保健を頑張ろうという臨床医の先生方の意欲も非常に高まっております。

○小松委員 北海道国保連合会の小松と申します。

国保連合会の主管業務としまして、国民健康保険と後期高齢者医療等の医科・歯科調剤の診療報酬明細書の審査、支払という部分の業務を行っております。

また、介護保険の請求書等の審査も行っております、特定健診、特定保健指導の業務を各市町村から委託を受けて行っております、それらのレセプト情報などを活用して国保データベースシステムといったシステムを開発しております。こちらのKDB（国保データベース）システムを使いまして、医療、介護、特定健診のデータをそれぞれ統計について分析しまして、個人の健康とか情報を各市町村に提供しているということがありまして、保険者の行っております保健事業のサポート等を行っているところです。そういったデータ分析を使いまして、今日の会長でいらっしゃいます玉越先生に委員長を務めていただいております保健事業支援・評価委員会を立ち上げておりまして、市町村が策定しております保健事業計画や保健事業評価に関する指導助言や技術的支援を行っているというところでございます。

また、来年度からになりますけれども、先ほど札幌市からも説明のあった特定健診の受診率向上に向けてということで、キャンサースキャンという企業等に委託しまして、手挙げではございますけれども、全道の市町村を対象に、今、北海道で受診率が低迷しているところでございますので、連合会が受診率向上へ向けた共同事業を行おうということで、現在、各市町村、各ブロックに分けて説明会を行い、来年に向けて準備を進めているところでございます。

先ほど言ったように、AIを使ったグループ分けや、それに基づくメッセージ作成ということで、連合会で行っていかうということで準備中でございます。

以上でございます。

○道端委員 健康保険組合の道端です。

現在、国も病気の予防ということで、特にメタボに着目した特定健診、特定保健指導が進められております。健康保険組合は、共済組合も同じだと思っておりますけれども、インセンティブの制度が導入されており、実施率が低い場合には後期高齢者医療費の拠出金が増額するという仕組みの中で、今、一生懸命取り組みを進めております。

この健診と医療費の関係につきましては、健診あるいは特定保健指導を受けない場合には1人当たりの医療費が高くなっている現実があります。現在、札幌市で行われている指標の中では、どちらかというのがん検診をメインに上げておりますけれども、それと並行して、特定健診、特定保健指導にももう少し目を向けてはどうかと思います。

特に、先ほどA Iの話もありましたが、特定保健指導につきましては実施率が下がっているということで、健診率の関係も言っていますけれども、目標達成が35%でしたか、はるかに及ばないのではないかと感じておりますので、特定保健指導についても、国保の関係はいろいろ難しい状況があろうかと思っておりますけれども、もう少し力を入れていただければという思いで見えております。

以上です。

○北委員 札幌市小学校長会の北でございます。

小学校の取り組みといたしまして、この計画に絡めて3点についてお話しさせていただきます。

まず、運動の習慣ということで、「さっぽろっ子体力向上推進事業」という市教委で進めている事業がございます。それとタイアップいたしまして、札幌市の子どもの実情としまして、シャトルラン、持久力、それから、反復横跳び、瞬発力が全国と比べましてぐっと落ちるといふ実態がございます。そういったところを捉えまして、ほとんどの小学校で縄跳びを取り入れております。体育が始まる前の短い時間、あるいは休み時間等で縄跳びを行っているところがあります。

もちろん、1人でやる縄跳びもそうですけれども、ダブルダッチという2人で縄を持って遊ぶ長縄跳び等もそれぞれの学年に応じて工夫して行われています。

また、学校によりまして、跳び箱週間とかマット週間ということで、体育館にずっと跳び箱やマットを設置しまして、子どもたちが休み時間、自分の力に合わせてやるような取り組みも行っているところではあります。

それから、歯磨きの件ですが、全国小学生歯磨き大会ということで、企業とタイアップしまして、DVDを見ながら参加できる、また、企業からは歯ブラシや歯磨き粉をいただき、正しい歯磨きの仕方等についてDVDを見ながら各学校で取り組むということです。これは、学校任意の参加にはなりますけれども、参加する学校が増えてきている状況でございます。

それから、「がん教育」です。高学年になりますと、保健体育でがん教育が入ってきま

して、特にたばこの害が取り上げられており、ここでは受動喫煙に関して学ぶ機会があります。特に、本校もそうですけれども、先生方に、自分はもちろん吸わないようにしながら、受動喫煙の怖さに関しても学べるような取り組みをということで進めているところでございます。

以上でございます。

○吉井委員 中学校長会の太平中学校の吉井でございます。よろしくお願ひいたします。

中学校は、現在、全国体力・運動能力、運動習慣等調査というものがあるのですが、ここ数年、札幌市の男女の平均値は、全国平均値に比べてずっと下回っております。若干上がってきているところもありますが、例えば、ボール投げや持久走など数項目あるのですが、全て下回ったままです。これについては何とかしていかなければならないということで、校長会は、運動と食事、睡眠、健康の3原則が大切であるということを保護者、教師、地域の方々、もちろん子どもも含めて、この四者で共有しながら進めていこうということで行っているところです。

以上です。

○向川委員 札幌市私立保育園連盟の向川でございます。

私どもの範囲としましては、0歳児から就学前のお子様を預かる施設の集まりの団体として、本日の議論の中では、主に歯のところですね。この評価表にもありますように、昔はむし歯のお子さんが結構いたのですが、最近、とみに親御さんの意識も高いし、お子さんのむし歯の率が非常に少ないということで、評価が3歳児の割合がAとなっておりますけれども、本当にそのとおりだと思います。

保育園では歯科医の園医健診を実施しているのですが、少し前でしたら、むし歯のあるお子さんは、その日に休んだりするような家庭も見受けられたのですが、今ほとんどそのようなことがなく、積極的に歯医者さんに通っておられて、本当に歯に対する意識は高いと思っております。

また、健康行動の部分ですけれども、今年度から1歳児、2歳児のおたふくかぜワクチンの任意接種の助成が始まりまして、すこぶる保護者の皆様からも評判がとてもよく、助かるという声が本当に多く聞かれています。札幌市からも啓発のポスター、チラシ等々が来ておりまして、しっかりと園の中でもPRをさせていただいて、かなりのご家庭で積極的に予防接種をしている状況でございます。

また、園は東区ですが、親御さんもいろいろな部分で困ったときには保健センターに問い合わせをしたり、直接出向いて相談をする形が多いと思うのですが、他の区の話は余り承知していませんので、東区においては、うちの園の保護者だけの話しかわかりませんが、保健センターの対応がすばやく、すばらしいという意見を日々聞いている状況ですので、引き続き、ご協力をいただければと思っております。

以上です。

○高柳委員 札幌市民生委員児童委員の理事の高柳と申します。

現在、札幌市では民生委員が3,300人いまして、民生委員は何をするかということ、昔であれば生活保護、今であれば高齢者の見守りということで、65歳以上の台帳の作成をしております。

また、児童委員も行っていますから、当然、先ほど出ました児童虐待、地域においてアンテナを張りめぐらして、何かがあれば必ず通報する、場合によっては役所とのパイプ役となっています。

高齢者を対象として、各地域ではすこやか倶楽部とあって、概ね65歳以上の方をできるだけ地域に、家に閉じこもっていないで外に出ようという取り組みを行っております。

また、子育てでは、まだ幼稚園に行っていない子どもさんとお母さん方が一緒に遊んで情報を共有するという行っています。

今年12月1日が改選期ですから、どのような展開になるか、僕たちも頑張っていきたいと思っています。

○市野委員 食生活改善推進員協議会の市野と申します。よろしくお願ひいたします。

私たちの団体は、札幌市10区の各区で活動しております。現在、1,400名弱の会員がおり、乳幼児から高齢者まで及ぶ幅広い年代の食育活動を行っております。

特に高齢者につきましては、孤食または低栄養予防ということで試食を作り、栄養講話などを行っております。これは、15年以上続いている事業となっております。

最近、国の政策、また札幌市の保健所もそうですが、特に若者世代、高校生、それから働き世代の方々の栄養について実施しているところですが、今年も、企業にも行く場所に大変苦勞してございまして、職場などを探すが、昼休み時間に皆さん2、30名集まってそういうお話を聞いてくれるところだとかがなかなかないこと、それから、高校生についても学校の受け入れ態勢が難しいということで、実施はしてほしいと上からは来るのですが、行く場所に困難を極めているところでございます。

今後とも、野菜摂取、または減塩についても持続しながら、札幌市民の健康づくりに邁進していきたいと存じます。

以上です。

○近藤委員 スポーツ推進員の近藤です。

協議会の分野別でいけば、身体活動・運動の部分になると思います。

事業調書の中に幾つかある中の担当の分野で言えば、スポーツ部が担当している各事業にはほぼかかわっているスポーツ推進員です。

この事業の中で我々現場の人間として一番苦慮しているのは、いろいろな事業を札幌市のスポーツ推進計画のもとで発案したり運営したりはしているのですが、広報、募集を含めて、情報をどのように伝えようかと悩んでいるところです。

その部分において、各団体に、今日もお見えになっていますけれども、子どもに関しては各小学校及び中学校にお声かけしてお願いしている、もしくは、ほかの団体であれば、育成委員会、子ども会、民生児童委員さんにもお願いして、いろいろな情報を問いかけて

いるところでございます。

我々は、推進計画に基づいて、各団体とのコーディネーター役だと考えておりますので、今後とも、健康さっぽろに関して一生懸命行っていきたいと思っています。

以上です。

○坂本委員 札幌地区連合の坂本でございます。

連合という立場でして、連合は組合の連合体でありますので、連合が特別に健康に対して何か取り組みをしているということではなくて、あくまでも産業別の組合それぞれがその特徴にあわせて、各企業、各組合が健康づくりを含めて取り組んでいるということです。

先ほどもありましたけれども、最近は非常に人材不足ということもあって、各企業それぞれ、生活習慣病、メンタルも含めて、その2点の予備群と言われる方も含めて非常に高どまり傾向にあるとお聞きしております。本当に人材不足ということもあって、かなり前の企業、組合から比べると、そういった部分では健康に対する意識が非常に高くなってきていると思いますし、それぞれの企業でも健康に対する取り組みが大分増えてきたように感じております。

また、労働組合でありますので、最近は働き方改革ということで、罰則規定も含めて既に実行されているわけですが、当然、法律は守らなければなりません。それによって職場がころっと変わるわけではありませぬので、非常に多忙を極めている、それによって一時的に多忙をケアするということもあると思っております。

若干時間はかかると思えますけれども、それに向けて皆さんがワーク・ライフ・バランスということで取り組んでいかなければならないと思えますし、それにより生まれた余暇によって、健康も精神的にもリフレッシュできる方向に向かえるよう連合としても取り組みをしていきたいと思っています。

○西田委員 札幌商工会議所の西田です。

札幌商工会議所では、数年前から、従業員の健康管理に関して積極的に取り組む企業に健康企業宣言という宣言をしていただく運動をしております。

いろいろな項目があるのですが、分煙とか喫煙率の減少、メタボ率の改善、メンタルヘルス対策、歯科検診の受診、健康診断の100%実施、がん対策の推進、このような幾つかの項目の中で、その企業で取り組める項目に宣言をしていただく、それで頑張っていますという活動をしているのですが、私どもが札幌商工会議所のホームページにそのような企業の名簿も記載しておりますので、たどり着くまで探していかなければならないのですが、ご覧いただければと思います。

○相内委員 市民公募委員の相内です。よろしく申し上げます。

私は、福祉業界でコンサルタントをさせていただいているのですが、主に精神保健福祉分野とか児童福祉分野のスーパーバイザーや企画等の仕事をさせていただいております。

知的障がい者や発達障がい者の支援団体の老舗の福祉法人があるのですが、そこ

の役員などをさせていただいております。

仕事柄、児童相談所や児童福祉関係の方とかかわることがとても多いのですが、先ほど玉越会長からもマンパワーのお話が出ていたかと思うのですが、児相さんのお立場としては、足りている、足りていないという直接的な表現は難しいと思うのですが、少なくとも、私がかかわっている児相も含めまして、児童福祉関連の仕事をされている方は、大変頑張られて満身創痍の中、それでもモチベーションが落ちないように必死にお仕事をされているように私には見えています。

この前の子どもの権利委員会でも出た意見ではあるのですが、児童福祉にかかわっている方々がモチベーションを維持できるように、向上できるような応援する意見も大事なのではないかというような話が出ていたのですが、私も全くそのとおりで思っておりまして、一市民として、児相を含め、児童福祉分野や母子保健も大変なお仕事だと思っておりますけれども、応援できる意見をこの協議会からも出していただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○皆川委員 市民委員の皆川でございます。

私は、今まで、特段健康などにかかわる仕事なり、取り組みなりはほとんど行っておりません。健康を考えるということは、私個人的なこと、もしくは家族にかかわる部分ぐらいしか考えてきませんでしたので、札幌市健康づくり推進協議会の委員として非常にこれから責任が重たくなると考えております。

健康さっぽろ21（第二次）では非常に立派な計画が立てられております。その中でも、全体目標として、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、健やかに産み育てるという全体目標を定められていますので、これからの協議会の活動の中で、これらの目標をどうしたら達成できるのかという視点で、一市民としての目線でこの部分について考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○土肥委員 札幌市医師会地域保健部の土肥と申します。

医師会では、健康増進事業は医療に次いで力を入れている部分で、札幌市の担当部署の方も積極的にやっておりますので、協力いただいて、話し合っていて、今までも進めておられます。

その中で、先日、14大都市医師会という東京や神戸の大都市が集まって、健康増進の問題、健診の問題やがん検診の問題などを話し合っております。札幌市に関しては、今回、PSA（前立腺）や乳がんの超音波検査を入れることなど、多少議論があったり、厚労省とは見解が異ならないよう、いろいろなエビデンスをもって開始したところですが、他の都市からも、かなり積極的に行っていて、うらやましいと、どのようにして開始できるようになったのかなど、非常に称賛の声もいただきました。これからも頑張っていこうと力を得たところですが、これからは、がん検診など、良いことは先んじて、札幌市の担当の方と協議して、これからは強く進めていきたいと考えているところです。

特定健診事業では、14大都市の中でも札幌市が特に少なく20%で、ほかにも20%

台の都市はありますが、30%台というのが結構多かったのです。いろいろな問題が市によって違い、高いところは大体無料になっていたり、プレミアムで何かもらえたりしていましたが、病院にかかっている検査をしているので特定健診までしなくていいという声が多かったというのが一部の都市から得られました。通院患者さんにも、検査の一部として特定健診、とくとく健診などを入れていくという勧奨も必要ではないかと思った次第です。これから医師会内部で調整して、勧奨したらいいのではないかということで検討したいと思います。

予防接種事業も、かなり札幌市の担当の方と協議させていただいて、非常に積極的に行っていて、今回は、おたふくかぜやロタウイルスなど、いろいろなことが進んでおりますけれども、今、全国的に一番問題になっているのは子宮頸がんワクチンです。いろいろな問題があって、副反応ではないかという議論があったりして、それから6年たっていて、勧奨が進んでなくて、子宮がんも大分増えてきて、それは問題ではないかということで、今年度の真ん中ぐらいから三つの産婦人科医会から問題提起されて、もう少し積極的に勧奨をするように働きかけようではないかという話もあります。今、日本医師会、それから、各政党の部署でも勉強会が立ち上がって、今後、恐らくは積極的に勧奨する方向に次第に向いていくのではないかと思います。いろいろな問題もありますので、状況を見ながら、札幌市医師会の内部でも調整して、今後、注視してなるべく早目に再開していいものだったら行いたいと思いますが、ぜひともいろいろなご意見を札幌市医師会にいただいて、医師会員は3,000人、4,000人いますけれども、その中で調整しながら、できることは行っていきたいと思います。

これからもいろいろな意見やご協力をよろしくお願いします。

以上です。

○玉腰会長 どうもありがとうございました。

限られた時間で申しわけありませんでした。

もう一つ、きょうご欠席の栄養士会の吉田委員からもご意見をいただいていると伺っておりますので、お願いいたします。

○事務局（中澤食育・健康管理担当係長） それでは、伝言をお預かりしておりますので、事務局からご報告いたします。

北海道栄養士会では、冬の間野菜摂取不足を解消するために料理教室を開催いたします。来年度も引き続き栄養改善を目的としたセミナーを予定しておりますので、よろしくお願い申し上げますとのことです。

以上です。

○玉腰会長 どうもありがとうございました。

それぞれの立場での取り組みをご紹介いただきました。恐らく、それがまた市とつながり、それぞれがつながって、より発展できるようにするというのが大事だと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

がん対策推進プラン、生涯歯科口腔保健推進計画については、この協議会で部会を設置し策定しておりますので、その進捗について事務局より説明をお願いします。

質問につきましてはまとめて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（荒戸がん対策担当係長）　がん対策担当係長の荒戸と申します。

私からは、札幌市がん対策推進プランの進捗について説明させていただきます。

資料は、札幌市がん対策推進プランの概要版冊子と、資料4とA3判の別紙がホチキス止めされたものとなります。

こちらのプランにつきましては、平成29年3月に策定されたところですが、策定に当たりましては、玉越会長の説明にもありまして、この協議会の中にがん対策部会を設置し、皆様の意見をいただきながら策定した経緯がございます。

本日は、進捗報告といたしまして、計画期間の2年目である平成30年度の取り組みについて主にご報告をさせていただきます。

まず初めに、がん対策推進プラン自体について簡単に説明させていただければと思います。

お手元のプランの概要版の冊子の1ページ目をご覧ください。

策定の趣旨ですけれども、今後のがん罹患者数及び死亡者数の増加に対応するため、がん患者等への支援を含めた総合的ながん対策が必要ということで本プランを策定させていただいたところです。

計画期間は平成29年から令和5年度までということで、健康さっぽろ21（第二次）の計画期間の終わりとあわせて7年間となっております。

3ページをご覧ください。左側になります。

基本方針、全体目標、分野別施策を書いております。主に五つの分野の施策に取り組むこととしておりまして、それぞれの分野に対して事業を展開しているところです。

それでは、進捗報告に移ります。

A4判の資料4をご覧ください。

初めに、1、成果指標をご覧ください。

がん対策推進プランの成果指標は、人口10万人当たりの死亡者数である年齢調整死亡率となります。

健康さっぽろの中間評価ではAの評価、目標に向かって順調に推移となっております。

また、直近の値ですが、平成29年度の値の81.9を入れさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、目標値である70.3に向けて順調に推移をしているところです。

続きまして、2、がん検診受診率です。

こちらは3年に一度の国民生活基礎調査のアンケートに基づいて算出している値です。今年度が調査年であることから、来年度に新たな受診率が算定される予定となっております。

す。現状は、どの検診も目標であります胃、大腸、肺の40%、子宮、乳の50%に届いていない状況でございます。

健康さっぽろ21（第二次）の中間評価では、下の方にちょっと小さく書いておりますが、子宮がん検診が評価C、乳がんが評価Dとなっております。

札幌市では受診率の向上に向けて、乳がん検診については、令和元年8月に40歳代女性に対して、マンモグラフィー検査に加えて、希望者にエコー検査を受けられるようにしたところです。

また、子宮がん検診については、今後、若い方でも抵抗なく受けられるよう、クーポン券の未利用者に対して、自己採取のHPVウイルス検査を実施することも検討をしているところです。これらの取り組みやがん検診の重要性の普及啓発を行うことによって、受診率の向上を目指します。

続きまして、3の取組一覧になります。

別紙として計画策定後2年目の取り組み状況をA3判の一番右の欄に整理をいたしましたので、ご覧いただければと思います。

続きまして、4の平成30年度に実施した主な事業になります。

時間の関係もございますので、先ほどのA3判の取組一覧の中から、平成30年度に実施した主な事業について個別に説明させていただきます。

まず、一つ目の重点施策1のがん予防に係る施策になりますけれども、胃がんリスク検査の導入とヘリコバクター・ピロリ除菌の推進になります。

40歳の偶数歳を対象として、平成31年1月に胃がんのリスクを判定する検査を導入するとともに、胃がん検診に胃内視鏡検査を導入して、胃がんの原因の多くを占めるピロリ菌の除菌を推進する体制を整備しました。

二つ目といたしまして、たばこ対策として、小中学生向けにがん予防につながるメッセージ募集をし、子どもたちのたばこを含めたがん予防への意識を高めるとともに、チ・カ・ホにメッセージを展示し、市民への啓発をいたしました。令和元年度は小中学生に標語募集を行いまして、地下街のオーロラタウンに展示をしたところです。

三つ目としましては、子育て世帯の禁煙外来受診促進事業です。

こちらは平成29年度から実施している事業ですが、子育て世帯を対象に健康保険適用となる禁煙外来受診に、受診モニターとして受診にかかった費用を最大1万円助成金として交付するものです。平成30年度は、体験談などを新聞やテレビに取り上げてもらうことで、禁煙外来について幅広く普及啓発を行ったところです。平成30年度は35名の方に助成をいたしました。今年度も現在募集中となっております。

次に、資料の右上に移りまして、重点施策2の早期発見・早期治療です。

主にごがん検診の受診促進に向けて、札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会による普及啓発を行っております。

本実行委員会は平成29年6月に設立し、北海道新聞社やUHB放送の報道機関を含め

た関係機関等12団体が連携し、市民や企業に向けたがん対策をさまざまな媒体を利用し普及啓発を図ることとしております。

平成30年度は、地下鉄駅や小・中学校にたばこ対策に係るポスター掲示を行ったほか、フェイスブックによる情報提供や新聞広告、また、テレビ、ラジオなどマスコミの情報発信力を活用しながら普及啓発を実施いたしました。

続きまして、重点施策3、がん患者及びその家族への支援です。

相談支援体制の充実ということで、がんに罹患した際の支援のサービスや相談窓口についてまとめたガイドブックを1万部作成し、区役所やがん診療連携拠点病院などを含めた関係機関等に対して配布いたしました。

また、働く世代のがん患者への支援については、がんになっても働き続けられる体制づくりや受動喫煙対策、また、がん検診の受診促進に取り組む企業を認定する札幌市がん対策認定企業制度を平成29年度より開始しております、企業向けにセミナーを開催いたしました。現時点で22社が認定されております。

続いて、5番、令和2年度以降の新規事業についてです。

プランに掲載している事業で、令和2年度実施を予定している事業になります。

がん検診の受診実態調査については、3年に1度実施される国民生活基礎調査による受診率ではサンプル数が少なく、性別、年齢階級別、保険者別などの受診率の分析や課題把握が難しいということもありまして、本市で別途調査を実施することを予定しております。

また、要精密検査受診率向上対策は、精密検査が必要となった方に対し精密検査の個別の受診勧奨を行うことを想定しております。適切な精度管理の実施については、医療機関向けの研修会の開催を予定しているところです。

次に、6の課題・今後の方向性です。

一つ目としては、課題は、先ほどのがん検診受診率の正確な把握ができていないこと、また、精密検査の受診率が低いことが挙げられますので、その課題に対して、新規事業を関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

二つ目としては、がん検診の受診率がまだ目標に達していないことから、効果的な普及啓発や受診機会を拡大するための施策に取り組んでいきます。受診機会の拡大については、肺がん検診を胃がん、大腸がんの地区会館等の検診時にあわせて受けられるように現在検討をしているところとなります。

私からの報告は、以上です。

○玉腰会長 ありがとうございます。

続けて、生涯歯科口腔保健推進計画の進捗について、ご説明をお願いいたします。

○事務局（檜田歯科保健担当係長） 保健所歯科保健担当係長の檜田でございます。

私から、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の進捗についてご説明させていただきます。

資料は、資料5とカラー版の計画の概要版になります。

札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の策定に当たりましては、健康づくり推進協議会の中

に歯科保健部会を設置し、皆さんからの意見もいただきながら策定した経緯がございます。

本日は、計画の2年目であります平成30年度の取り組みについて主にご報告をさせていただきます。委員の方も代わられましたので、簡単に計画について説明をさせていただきます。

概要版をご覧ください。

趣旨は記載のとおりでございますが、健康さっぽろ21（第二次）における歯・口腔の健康の取り組みに加え、保健、医療、福祉などを関係機関・地域と連携を図り、歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進するために策定をいたしました。

計画期間は平成29年から、計画の終わりは健康さっぽろ21（第二次）とあわせておりますので、7年間の計画となっております。

概要版のページをおめぐりください。

計画の体系でございますが、ライフステージごとの疾患の特性を考慮して、二つの重点施策と三つの基本施策を設定し取り組むことといたしました。

それでは、資料5のA4判を見ていただきたいと思います。

初めに、1の成果指標でございます。

こちらは、毎年度評価し算出する指標を出しております。むし歯のない3歳児、12歳児の割合は増加傾向にあり、目標値に向かって順調に推移しており、中間評価でもAという評価がついておりますが、かかりつけ歯科医のいる1歳半、3歳児については微減または横ばい傾向にありますので、さらなる普及啓発が必要です。

それから、60歳で24本以上歯を有する人の割合が横ばい傾向であり、40歳、50歳で歯周炎を有する割合が増加傾向にありますので、歯周疾患健診の受診率アップなど、計画の後半に向けて歯周病のさらなる対策が課題となっております。

続きまして、取り組み一覧2でございますが、別紙としてA3判でございますが、計画策定後の2年目の取り組み状況について記載しておりますので、あとでご覧いただければと思います。

3の30年度に実施した主な事業ですが、特に個別にピックアップしてご説明をさせていただきます。

重点政策につきましては、かかりつけ歯科医を普及するため、健康寿命延伸の包括的企業と連携し、地下鉄南北線の大通駅に大型ポスターを掲出いたしました。今年度につきましても、昨日まで掲出していたところです。

それから、重点政策の2番目といたしまして、むし歯や歯周病の歯肉炎のない子どもを増やすために、昨年度から引き続き、むし歯の多い地区でのモデル事業を実施の継続をしております。

また、地域に出向いて健康教育を行っております8020セミナーのキッズ編ですけれども、30年度は若干回数を増やしました。地域の小さいサロンからの申し込みも増えまして、地域での広がりが見られております。

基本施策につきましては、1点目、通所施設を利用する障がい者の施設での口腔内の実態調査を30年度は行いました。29年度は歯科保健対策についてのアンケート調査を行いました。そのアンケート調査と30年度に実施いたしました口腔内の歯科保健の実態調査とあわせまして報告書をまとめたところです。

また、災害時の避難所における歯科保健対策についても検討いたしました。

また、10月からは、高齢者を対象に後期高齢者の歯科検診を実施し、高齢者が歯科健診を受診しやすい環境の提供をいたしました。

今後の取り組みですが、避難所における歯科保健対策の検討結果を受け、今年度中には手引きの作成をする予定でございます。

また、今年度は中間評価の年度でございますが、令和元年度の実績を踏まえ、評価をする予定でございます。次年度以降の目標達成に向け、継続した取り組み、さらに歯科保健対策を推進していく予定でございます。

また、障がい者に対する歯科保健対策につきましては、報告書の内容にあるとおり、今後、歯科保健対策の充実を図る予定でございます。

引き続き、皆様のご協力をいただきながら、目標達成に向けて推進してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○玉腰会長 ありがとうございます。

このまま議題（4）まで進めてから質問をお受けしたいと思います。

今年度、新たに設置いたしました受動喫煙対策部会の進捗について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（長尾たばこ対策担当係長） たばこ対策担当係長の長尾です。

受動喫煙対策部会について、資料6を用いまして報告させていただきます。

まず、この部会は、さっぽろ受動喫煙防止宣言の素案を検討していただくことを目的として設置させていただいております。

宣言策定の背景からお話しさせていただきますと、札幌市における受動喫煙対策については、健康さっぽろ21（第二次）に基づき、受動喫煙の機会を有する人の減少を目的とし、ガイドライン等による啓発活動を行ってまいりました。

健康さっぽろ21（第二次）の喫煙に関する中間評価では、妊婦や子どもを受動喫煙の害から守るよう、妊娠期から子育て世代に向けた普及啓発を強化し、「市民の受動喫煙防止や禁煙の意識の醸成を図ります」「企業や関係機関と連携した取り組みを進め、望まない受動喫煙をなくします」を計画後半の方向性とし、 「受動喫煙の機会を有する人を減らします」「妊婦や子どもの受動喫煙をなくします」が強化すべき取り組み方針となりました。

平成28年の国民生活基礎調査では、本市の喫煙率は政令市ワーストワンでありまして、健康さっぽろ21（第二次）の中間評価では、喫煙率は減少傾向にはありますが、女性の

喫煙率は全国値より高い状況が続いていることから、さらなる普及啓発や事業者等と連携した取り組みが重要となります。

また、国におきましては、平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の方が利用する施設等の区分に応じた対策をとることが定められました。

さらに、北海道におきましても、北海道受動喫煙の防止に関する条例の検討が進められているところです。

このようなことから、札幌市では、市民一人一人がそれぞれの立場で、さらには、市民、事業者、各団体、行政が一体となって受動喫煙防止のため行動する決意を表明するさっぽろ受動喫煙防止宣言を行うことといたしました。

その検討の場につきましては、附属機関である札幌市健康づくり推進協議会に受動喫煙対策部会を新たに設置し、部会により宣言の素案について協議することが適当であると考えましたので、令和元年7月に、皆様に令和元年度第1回協議会の書面開催によりお諮りし、承認いただいたところであります。

宣言を検討する受動喫煙対策部会の委員は、事業者などさまざまな立場の方を交えた検討の場とするため、協議会委員に加え、飲食業や商店街、観光やハイヤー業、子育て支援団体など、関係団体の代表者を臨時委員として委嘱し、市民、事業者や関係団体、行政が協働で検討し表明することを目指してまいりました。

資料の裏面をご覧ください。

受動喫煙対策部会は、7月30日、9月6日、10月1日と3回実施いたしました。第1回では、宣言策定の背景についてご理解いただき、第2回では、宣言のたたき台をお示しし、グループ討議も行っていただき、具体的な内容について活発な意見交換が行われました。第3回では、札幌受動喫煙防止宣言の素案につきまして、部会としてのご意見をまとめていただきました。

全ての回にわたり、非常に熱心にご協議いただきましたことに感謝しております。

今後の予定につきましては、12月下旬から約1カ月、札幌受動喫煙防止宣言案についてパブリックコメントを実施し、市民の皆様からさらにご意見をいただきます。

パブリックコメントの結果につきましては、来年2月下旬に第4回の部会を書面開催し、ご報告する予定となっております。

宣言につきましては、年度内に表明することを予定しております。

以上でございます。

○玉腰会長 ありがとうございます。

それでは、議題(3)に戻りまして、まず、がん対策推進プランの進捗についてご説明いただきましたが、ご質問などありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 続きまして、生涯歯科口腔保健推進計画の進捗もご説明いただきましたが、

何かご質問などありますでしょうか。

○高橋委員 先ほどもお話ししましたが、健診に対する受診率の部分で、一定数は増えてきているようなのですが、今後の周知方法などについて具体的な方向があたりでしたらお聞かせいただきたいこと。それから、重点施策にはなっておりませんが、健常者ではなくて障がい児に対する口腔内の検討を行ったとのことですが、今後どのように生かすなど方向性が何かありましたら教えていただきたいと思います。

○事務局（斉藤成人保健・歯科保健担当課長） 成人保健・歯科保健担当課長の斎藤でございます。ご質問をありがとうございました。

健診の受診率向上に向けた周知方法等についてでございますが、先ほどの報告でもありましたが、かかりつけ歯科医を持つ人という形の中で、大きなポスターを掲示するほかに、歯科医院でも、来年、もう少ししたら歯周病健診が受けられますなど、そういった形で周知し、病院に行ってポスターを見て受けるなど、先生から声かけをしていただけていただくなど、そのような形での周知ということも行っていくこととしております。

また、後期高齢者の歯科健診については昨年度から開始したばかりですが、国保の後期高齢者健診とご協力をいただきまして、個別に通知をするチラシの中に後期高齢者健診を受けましょうという周知もさせていただいているところで、これについては、今後、またどのような方法で行うかを協議していきたいと考えております。

障がい者向けの歯科保健対策につきましては、来年度以降、入所利用者に対する歯科保健指導の充実を考えており、希望する障がい者施設への歯科健診、そこで働いている職員の方、そこに入所している方への歯科指導や研修などを充実させていきたいと考えているところです。

以上です。

○玉腰会長 ありがとうございました。

それでは、議題（４）の受動喫煙対策部会の報告について、何かご質問等がありますか。

○花井委員 質問ですけれども、肺がんの死亡率が北海道は男女ともに都道府県で一番になっていると思うのですが、喫煙率が高いということで、その原因について何か分析がもしされているようでしたら教えてください。

○事務局（斉藤成人保健・歯科保健担当課長） 成人保健・歯科保健担当課長の斎藤でございます。

肺がんの死亡率が高いと言われていることもわかっておりますし、喫煙率が高いことも承知をしているところで、これを具体的に分析したかと言われると、そこまでというところはないですが、喫煙が肺がんの死亡率を高くするという科学的根拠があることは認識しております。そういった面から、喫煙率の高さが肺がんの死亡率の高さにつながっていると推測できるのではないかと考えております。

○玉腰会長 その他いかがでしょうか。

マラソンも来ることになりましたし、ぜひ環境の整備が進めばと思うところです。

それでは、今、三つ続けて話をいたしました。全体を通して皆様から何かご意見、ご提案などはありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 不手際で時間が延びておまして、申しわけございません。

これで本日の議題は終了となりますけれども、そのほかに何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 事務局から何か連絡があればお願いいたします。

○事務局(榊原食育・健康管理担当課長) 委員の交代についてご連絡させていただきます。

協議会の委員は2年任期としており、本日、令和3年6月末までの委嘱状をお渡ししておりますが、各団体等の役員改選など、やむを得ずこの期間に交代する場合におきましては、事務局の保健所までご連絡をお願いしたいと思います。

また、皆様にご提供させていただきましたお茶につきましては、札幌市環境局の取り組みでプラスチック削減という観点から、会議の中でもペットボトル容器以外のものを使うという取り組みになっております。よろしければお持ち帰りをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○玉腰会長 それでは、これにて本日の議事を終了させていただきたいと思っております。

皆様の関係団体の取り組みをお話いただきまして、ありがとうございました。そういったものをまとめながらこの計画を進めていくこととなりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

十分な時間がとれなかった上に延長するという不手際で大変申しわけございませんでした。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

○事務局(榊原食育・健康管理担当課長) 会長を初め、委員の皆様方には、大変お疲れさまでございました。

本日の会議録につきましては、後日送付させていただきます。

また、市民の健康づくりの取り組みのために貴重な、そして、心強い多くのご意見をいただくことができました。今後とも一層のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、運営に当たりましては多少の不手際がありましたことをおわびいたします。

これをもちまして、令和元年度第2回札幌市健康づくり推進協議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上